

## 令和元年度 公益財団法人大分県体育協会定時評議員会

日 時：令和元年5月30日（木）10：30～

会 場：大分県医師会館6階「研修室1」

出席者 梅山 武彦 船越 武典 大久保 邦彦 結城 順史 高橋 伸介 中村 哲明  
(44名) 西 明宏 加藤 裕三 山崎 隆明 福田 茂 大野 成臣 米津 康広  
梶川 清明 矢田 哲司 大石 祥一 谷上 和年 高野 初雄 秋吉 春夫  
佐藤 慎二郎 三澤 博文 梶原 増美 丸山野 康弘 佐藤 重徳 高山 英一郎  
畔津 義彦 渡辺 真由美 松野 志津子 藤原 享 金澤 俊夫 穴井 俊一  
森中 剛 三木 武夫 秋吉 常博 藤井 治 藤原 直也 赤木 康造  
安藤 隆治 緒方 幸茂 香下 秀美 小野 哲也 衛藤 欣哉 真城 孝之  
村田 浩一 高橋 秀幸

### 欠席者

(21名) 堤 聖一 五十川 浩司 山口 次男 奥村 正二 衛藤 敬 富松 秋實  
波津久 郁生 栗林 久 河津 龍治 石川 明德 三宅 文子 了戒 公暁  
吉田 友春 後藤 佑 羽田野 浩二 大戸 敏雄 小畑 春美 大海 明治  
吉武 直裕 安部 新悟 佐藤 直樹

### 資格確認

渡邊総務部長が出席者44名で、定数の過半数の出席であることから、本会定款第22条により本会が成立することを報告した。

#### 1. 開会のことば

渡邊総務部長が開会のことばを述べた。

#### 2 あいさつ（加藤寛章 専務理事）

皆さん、おはようございます。5月14日の第1回理事会にて専務理事を仰せつかりました加藤でございます。麻生会長が直前まで出席する予定でしたが、急な業務が入り、出席ができませんので、麻生会長より、手紙を預かっておりますので、読ませていただきます。

先日の第1回理事会において、会長の職を仰せつかりました麻生でございます。評議員の皆様方には、平素から本会の諸事業の推進並びに本県のスポーツ振興に格別のご支援ご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

今回、広瀬前会長が令和という新たな時代の始まりを節目に、若い世代に会長を引き継ぎたいとの御意向を受け、会長という大役を引き継ぐことになりました。私自身、平成20年の大分国体開催時に、県の教育委員長を務めていたこともあり、平成23年から、体育協会の副会長を務めさせていただきましたが、会長を務めることになることは青天の霹靂に他なりません。広瀬知事の後任としての重責をひしひしと感じているところでありますが、引き受ける以上は、大分県のスポーツ振興に向け、微力ながら尽力していきたいと考えております。しかしながら

なにごん不慣れでございます。本会の運営並びに諸事業の推進にあたっては、役員並びに評議員の皆様をはじめ加盟団体の一層のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の定時評議員会でございますが、平成30年度の事業報告及び決算が主な議題ですが、本協会の名称変更に関してご審議いただくこととなっております。

皆様方御承知の通り、理事会が各種事業の執行機関としての役割を担うのに対しまして、評議員会は本会の議決機関としての役割を担っており、その権限が大変重要かつ大きくなっております。

本日は、限られた時間ではありますが、十分な御審議をいただきますようお願い申し上げます。結びに、評議員の皆様方の益々の御活躍を祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。令和元年5月30日公益財団法人大分県体育協会会長麻生益直。代読でございます。

麻生会長より、くれぐれも皆様方によりしくとお伝え申し上げて開会の挨拶とさせていただきます。

### 3 議長選出

本会規則第3条「評議員会の議長は、その評議員会において出席した評議員の中から互選する」に従い、渡邊総務部長が事務局案の提案を議場へ諮ったところ、異議なしとの声が挙がり、事務局案を伊藤事務局長が以下のとおり提案し、全会一致で承認された。

・大分県軟式野球連盟 事務局長 米津 康広 氏

評議員会議事録の署名については、本会定款第23条第2項に「議長は議事録に記名押印する」と明記されている旨を伝えた。

(米津議長よりあいさつをいただいた。以降は米津議長による進行)

### 4 報告事項

- (1) 令和元年・2年度代表理事・執行理事について
- (2) 名誉会長及び参与について
- (3) 令和元年・2年度各専門委員会委員について
- (4) 第39回九州ブロック大会夏季大会成績について

伊藤事務局長が上記の事項について、一括して報告。以下内容説明。

それでは報告事項(1)令和元年・2年度代表理事・業務執行理事につきまして、ご説明いたします。

レジュメ2・3ページをお開きください。5月14日に開催しました臨時評議員会で29名の理事及び3名の監事を選任していただき、同日に開催いたしました第1回理事会におきまして、理事の中から代表理事の会長・副会長と業務執行理事の専務理事・常務理事を選定いたしました。2・3ページの名簿の読み上げをもちまして、報告に代えさせていただきます。

会 長 麻生益直 八鹿酒造株式会社代表取締役社長

副会長 工藤利明 県教育長

副会長 相馬尊重 由布市長

副会長 野見山裕治 日本製鉄株式会社大分製鉄所執行役員所長

専務理事 加藤寛章 県教育庁体育保健課長

常務理事 安部 亮 大分合同新聞社運動部長

常務理事 井上倫明 県高等学校体育連盟会長

常務理事 衛藤 賢 県軟式野球連盟理事長  
常務理事 工藤啓記 県中学校体育連盟会長  
常務理事 佐藤彰倫 県フェンシング協会理事長  
常務理事 土谷忠昭 県スポーツ推進委員協議会会長  
常務理事 藤本 学 県カヌー協会理事長  
常務理事 牧 和志 県スポーツ少年団本部長  
常務理事 松本悠輝 松本内科循環器科クリニック院長  
常務理事 三好正昭 大分市体育協会理事長

以上、会長1名、副会長3名、専務理事1名、常務理事10名が令和元年・2年度の代表理事・業務執行理事に選定されましたことを御報告させていただきます。

次に、報告事項（2）名誉会長及び参与につきまして御説明いたします。

同じくレジュメ2・3ページを御覧ください。はじめに名誉会長についてご説明いたします。

本会定款第31条にこの法人に、名誉会長及び顧問並びに参与を若干名置くことができる。第2項に、名誉会長は、理事会の推薦により会長が委嘱する。とございます。

5月14日に開催しました第1回理事会におきまして、審議の結果、広瀬勝貞前会長を全会一致で承認し、名誉会長に委嘱されました。

続きまして、参与について御説明いたします。

定款第31条4項に参与は、この法人の理事、監事であった者及び特に理事会が推薦した者につき会長が委嘱する。とございます。

この度、津田元英大分県ゴルフ協会前会長が退任されることから、引き続きゴルフ協会から杉本健一大分県ゴルフ協会会長を全会一致で承認し、参与に委嘱されました。

以上名誉会長1名、参与1名が委嘱されましたことを御報告させていただきます。

次に、報告事項（3）令和元年・2年度各専門委員会委員につきましてご説明いたします。

本会には財務委員会、競技力向上委員会、スポーツ医科学委員会、スポーツ少年団の4つの専門委員会がございますが、その専門委員会の委員・役員も本年度が改選期となっております。それぞれの規程に則って、委員長のほか、委員を選任いたしました。

まず、4ページは財務委員会委員でございます。

委員長に日本製鐵株式会社大分製鐵所執行役員所長でございます野見山裕治県体育協会副会長を選任いたしました。その他の委員の方々はこちらの通りでございます。

続いて、5ページは競技力向上委員会でございます。委員長は本会副会長の工藤利明県教育委員会教育長でございます。その他の委員の方々はこちらの通りでございます。

6ページをお開きください。スポーツ医科学委員会でございます。委員長は大場俊二大分県スポーツドクター協議会会長でございます。その他の委員の方々はこちらの通りでございます。

7ページは大分県スポーツ少年団でございます。本部長には牧和志県体育協会常務理事、副本部長に加藤正和国東市教育委員会教育長、佐藤充弘県小学校体育研究会会長、佐保宏二県教育庁体育保健課体育・スポーツ振興監、竹内進県スポ少指導者協議会会長、三好正昭大分市企画部スポーツ振興課長の本部長1名、副本部長5名の方々を選任いたしました。その他の委員の方々はこちらの通りでございます。

以上が各専門委員会の委員長をはじめとする委員についての報告でございます。

次に報告事項（４）第３９回九州ブロック大会夏季大会成績についてご説明いたします。レジュメは８ページでございます。

５月２６日に茨城国体の九州予選となる九州ブロック大会が、カヌー競技のスラローム・ワイルドウォーター種目からスタートいたしました。

結果は全６種目中４種目に出場し、御覧のとおり２種目において代表権を獲得いたしました。７月６日から本格的に九州ブロック大会がスタートいたします。

以上で報告事項の説明を終わります。

（米津議長が、質問等の有無を議場に諮ったが、特になかった。）

## ５ 議事

### 【議案１ 平成３０年度事業報告及び決算について】

伊藤事務局長が上記について説明した。以下説明内容。

議案１の平成３０年度事業報告及び決算につきまして御説明いたします。レジュメ９ページをご覧ください。報告につきましては、内容が多いため抜粋して報告させていただきます。

まず、９ページの上段、理事会・評議員会でございます。３０年度は、定款等に定められています評議員選定委員会、役員等推薦委員会、臨時評議員会、定例の理事会、定時評議員会等を資料記載の日程により開催し、本会の役員の変更や運営に関わる事項をご審議いただきました。

９ページ下段から１１ページ上段にかけては、九州ブロック大会及び国民体育大会関係でございます。第３８回九州ブロック大会夏季大会、秋季大会は鹿児島県を主会場に開催されました。本県選手団は夏季・秋季大会に３２競技９１種別に出場し、５３の代表権を獲得いたしました。

第７３回国民体育大会本大会は福井県で開催され、大会には、監督選手４５３名が出場いたしました。結果は天皇杯順位第２１位でありました。９ページ下段ですが、第７３回国民体育大会反省会・工秀秀明スポーツ奨励賞授与式・懇談会を開催いたしまして、チーム大分の一層の結束を図るとともに、第７４回国民体育大会での奮起を誓い合いました。

１１ページ中段からは、専門委員会であります競技力向上委員会関係でございます。強化指定委嘱状交付式、激励訪問、競技力向上委員会の開催に取り組みました。

１１ページ下段から１５ページ上段は、スポーツ医科学委員会関係でございます。スポーツ医科学を活用した競技力の向上に向けて、各種事業に取り組みました。また、スポーツトレーナー等に関する臨時専門部会を開催し、より専門的に話し合いを行ったところです。

１５ページ中段から１８ページ上段にかけては、スポーツ少年団関係でございます。資料記載のとおり大変多くの諸会議、研修会、大会等を実施いたしました。登録者数については、本県は４年連続で前年度を上回りました。また、１７ページ下段№１１４にある第１６回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会を本県で開催し、全国から７４７名の団員を迎え、大分県バレーボール協会・大分県スポーツ少年団リーダー会などの協力のもと、競技はもちろんのこと、団員同士の交流も深めることができ成功裏に終了することができました。

スポーツ少年団関係事業は、様々な魅力ある事業をさらに充実させながら、関係機関と連携して今後のスポーツ少年団活動の活性化に繋がる取組を続けたいと考えております。

18ページ中段にあるその他本会主催会議の中のNo.122平成30年度ガバナンス研修会ですが、昨年度は。加盟競技団体関係者60名出席のもと、本会幹事の矢部正秋税理士を講師として招き、「スポーツ団体における経理ガバナンスの構築について」講義していただきました。競技団体において、社会から信頼される組織運営は、スポーツ振興を図る上での最重要課題でございます。今後も内容を検討しながら継続して開催したいと考えています。

18ページ下段に、表彰関係事業でございます。ご覧のとおり平成30年度も多くの団体、個人を表彰することができました。

19ページ上段は、募金関係事業でございます。No.128にある賛助会員制度ですが、役員の方々をはじめ、県民の皆様や企業など、各方面から御協力をいただき、法人会員としまして73件、265万円、個人会員としまして、159件、145万5千円、合計、232件、410万5千円の賛助会費をいただきました。大変ありがとうございました。

事業報告は以上でございます。

次に、平成30年度収支決算につきまして、ご説明いたします。20ページから35ページが決算資料でございますが、かなりの量になりますので、20ページの次に挟んでおります白紙でA3 縦の資料により提案させていただきますと思います。

説明の前に、本会の会計は大分県スポーツ振興事業、大分県スポーツ少年団事業、大分県スポーツ普及・表彰事業の3つからなる公益法人会計と、事務局運営に係る法人会計の合計4つに分かれていることを申し上げます。

表の見方ですが、ローマ数字Ⅰの一般正味財産増減の部の1. 経常収益がいわゆる収入の部です。2. 経常費用が支出の部、収支の差額が3の当期経常増減額となっています。また、一番下のローマ数字Ⅲの正味財産期末残高は、本会の財産残高を示しています。また、一番右の数字は行数を表しています。

それでは、前年度の決算額に対して増減が大きいものなど、主な項目について説明いたします。

まず、経常収益です。10行目の受取賛助会員費ですが、決算額は410万5千円で前年度より27万円の増額でございました。これは法人会費の増によるものでございます。

14行目、国体参加補助費ですが、決算額は、1億1千154万3千940円で前年度より2千616万7千297円の増額でございました。これは、九州ブロック大会や国体開催県の違いより旅費が大幅に増額したものでございます。

18行目、スポーツ少年団全国交流大会費及び40行目全国スポーツ少年大会参加者負担金ですが、決算額は0円でございました。これは、本県開催の九州ブロックスポーツ少年大会と日程が重複していたため、本県からの参加者が無かったことによるものです。

19行目、スポーツ少年団組織整備強化費ですが、決算額は、282万4千円でございました。前年度より68万6千円の増額でした。これは、九州ブロックスポーツ少年団連絡協議会並びに九州ブロックスポーツ少年団指導者研究協議会が本県で開催されたためでございます。

20行目、ブロック競技別交流大会開催費及び21行目、ブロックリーダー研究大会開催費ですが、決算額は0円でございました。これは、両大会とも本県で開催されなかったためでございます。

24行目、九州ブロックスポーツ少年大会開催費及び38行目、九州ブロックスポーツ少年大会参加費ですが、本県開催のため増額となっています。

44行目、指定正味財産からの振替額ですが、決算額は、34万6千560円で前年度より31万2千600円の減

額でございました。これは、工藤秀明奨励賞の受賞者が少なかったことによるものです。

51行目、雑収益ですが、決算額は210万9千513円で前年度より30万9千999円の増額でした。これは、全国スポーツ少年団バレーボール交流大会を本県で開催した際の別府市からの補助金などによるものです。

52行目、経常収益の決算額は2億6千956万5千604円となり、前年度より2千862万6千137円の増収でございました。

次に、経常費用でございます。

まず、54行目の大分県スポーツ振興事業です。決算額2億2千415万5千940円で前年度より2千616万7千297円の増額となりました。これは先ほど説明した経常収益の国体参加補助費と同じ理由によるものですので、増額も同額となっています。

66行目、大分県スポーツ少年団事業の大会費の決算額は、881万6千671円で前年度より394万945円の増額となりました。これは九州ブロックスポーツ少年大会開催費と全国スポーツ少年団バレーボール交流大会に係る本会からの負担金によるものでございます。

70行目、大会派遣費の決算額ですが、63万3千730円で前年度より36万3千972円の減額となりました。これは、九州ブロックスポーツ少年大会のとの日程の重複により全国スポーツ少年大会への参加者がいなかったこと、また、全国スポーツ少年団バレーボール交流大会が本県で開催されたことによる派遣費の支出がなかったことによるものです。

78行目、※印の上記3事業の事業管理費ですが、3事業それぞれに割り振っているものをまとめて示しているものでございます。決算額は2千163万5千619円で前年度より44万3千78円の増額となりました。これは、職員手当・法定福利費の増によるものでございます。

80行目、管理費の決算額ですが、640万5千328円で前年度より18万7千810円の増額となりました。これは、スポーツ交流館のセキュリティーシステムの修繕費によるものです。

81行目、経常費用の決算額は2億6千894万1千491円となり、前年度より3千76万6千572円の増額となりました。

次に、当期経常増減額でございますが、各事業毎の経常増減額を示しています。スポーツ振興事業の当期経常増減額は、18万8千171円の赤字、スポーツ少年団事業の当期経常増減額は9万1千771円の黒字、スポーツ普及・表彰事業の当期経常増減額は13万3千290円の黒字、法人会計の当期経常増減額は、58万7千223円の黒字、したがって、87行目、全会計を合わせた当期経常増減額は、62万4千113円の黒字でございます。

95行目、ローマ数字Ⅲの正味財産期末残高は、3千702万3千414円でございます。

最後に、レジュメの35ページをお開きください。監査報告書でございます。監査報告につきましては、5月14日の第1回理事会におきまして、こちらに記載のとおり監事から報告を受けておりますことをご報告いたします。以上が、平成30年度事業報告及び決算につきましての説明でございます。ご審議よろしく願いいたします。

(米津議長が、議案1についての質問を議場に諮ったが、特に質問はなし。)

《上記の説明を踏まえ、米津議長が議案1を議場へ諮ったところ全会一致で承認された》

#### 【議案2 役員等推薦委員会委員の選任について】

伊藤事務局長が上記について説明した。以下説明内容。

それでは、役員等推薦委員会委員についてご説明いたします。

レジュメ37ページを御覧ください。本会の役員等推薦委員会規則でございます。第2条2項「推薦委員会は、

本会の理事及び監事の選任及び解任の候補者を選出し、評議員会に提出することを任務とする。」第3条「推薦委員会は、会長を除く、副会長1名、専務理事1名、常務理事1名、監事1名、評議員5名の9名により構成する。」第3条2項「推薦委員会の委員長は、副会長が就任する。」第3条4項「推薦委員会の専務理事を除く他の委員は、評議員会において選任する」とございます。また、第8条に「推薦委員会の委員の任期は、その評議員及び役員等の任期と同一とし、再任を妨げない」とあります。36ページを御覧ください。本年度は評議員、役員とも改選期ですので、副会長から委員長1名、常務理事、監事から各1名、評議員から5名の委員を選任する必要があります。なお、専務理事につきましては、第1回理事会において既に承認されています、加藤寛章県体育保健課長を新たな委員として明記させていただいています。

次に、評議員区分についてですが、平成29年度の分担金改定に伴い、競技団体区分は3区分から5区分に変更したところ。よって、改定後初めての選任となることから、今回は、競技団体A・B・C・D区分より選出し、次回の改選時には、E・A・B・Cより選出し、区分内でローテーションを行いたいと考えます。残り評議員区分1枠につきましては、地域スポーツ団体より、会議開催時の参集等を考慮し、これまで同様、大分市体育協会の評議員を選出することを提案いたします。

以上のことにより、事務局案を配布させていただきます。

(事務局案配布)

ただいま配付させていただきましたものが事務局の案でございます。

既に就任が決まっています、専務理事区分も含め、案の名簿の読み上げをもちまして、提案とさせていただきますと思います。

副会長区分の委員長として、工藤利明 大分県教育長

専務理事区分の委員には、加藤寛章 大分県教育庁体育保健課課長

常務理事区分の委員には、土谷忠昭 大分県スポーツ推進委員協議会会長

監事区分の委員には、矢部正秋 税理士

続いて評議員区分です。

委員、大久保邦彦 一般社団法人大分県サッカー協会副会長

委員、結城順史 大分県テニス協会理事長

委員、堤聖一 大分県水泳連盟理事長

委員、五十川浩司 大分県セーリング連盟理事長

委員、森中剛 大分市体育協会事務局員

以上、専務理事区分を除く8名を御提案させていただきます。ご審議の程、よろしく申し上げます。

(米津議長が、議案2についての質問を議場に諮ったが、特になかった)

《上記の説明を踏まえ、米津議長が議案2を議場へ諮ったところ全会一致で承認された》

【議案3 公益財団法人大分県体育協会の名称変更について】

伊藤事務局長が上記について説明した。以下説明内容。

それでは、大分県体育協会の名称変更について説明いたします。38ページをご覧ください。

はじめに、No.2のこれまでの経緯ですが、平成29年度第3回理事会で、日本体育協会の名称変更について説明、昨年6月25日に本会加盟団体を対象に名称変更に関するアンケート調査を実施、平成30年度第2回理事会において、その調査結果を御報告いたしました。調査結果は、「変更した方がよい」と「その他」と回答した団体を合わせますと、92.3パーセントでした。

続きまして、39ページNo.5関係団体の状況であります。 (1)本会の上部組織である「日本スポーツ協会」は平成30年4月1日より名称を変更しました。

続きまして(2)各都道府県体育協会の状況であります。平成31年4月1日現在で20の道府県体育協会が「スポーツ協会」へ名称変更済みとなっております。

また、同年6月の第196回通常国会において、スポーツ基本法並びに国民の祝日に関する法律が改正され、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年から「体育の日」を「スポーツの日」に、また、2023年佐賀県で開催される「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」に変更することが可決されました。

このような状況を踏まえ、本会の名称変更についてご提案申し上げます。再度38ページをご覧ください。

新名称を「公益財団法人大分県スポーツ協会」、英語表記を「Oita Sport Association」に変更したいと考えております。

変更理由といたしまして、本会はこれまで「大分県体育協会」と自身の名称に「体育」を用いてきました。「体育」は身体の教育という大きな営みを指し、スポーツを含む広義の意味で捉えられていましたが、1964年の東京オリンピック以降、「スポーツ」が、広く人々や社会に浸透し、発展してきたことによって、現在では「スポーツ」は体育や身体活動の概念を含むものと認識されるようになりました。

また、本会はこれまで、「体育」の意義や教育的価値の重要性を尊重しつつ、「スポーツ」を振興し、その価値を高める役割も担ってきました。大分県議会においても社会全体でスポーツを推進し、「県民の誰もがそれぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しみ、スポーツの楽しみや感動を味わいながら、健康で活力ある豊かな生活を営むことができる大分県」の実現を目指して、大分県スポーツ推進条例が制定されました。そのような中、本会が大分県のスポーツ振興を総合的に促進する団体として、多くの人々のスポーツ参画を促し、スポーツという文化を後世に継続していく上で、「体育」の概念を包摂している広義の「スポーツ」という言葉をもって、「大分県スポーツ協会」という名称に変更することが、よりふさわしいと考えました。

なお、4に、名称変更に向けたスケジュールを掲載しております。令和元年度第1回理事会、定時評議員会で提案し、承認をいただければ定款並びに諸規定の改訂を開始いたします。その後、令和2年3月開催予定の第4回理事会・臨時評議員会で定款の改定(案)等を提案し、同年4月1日から名称を変更したいと考えております。

以上が、大分県体育協会の名称変更についての説明でございます。御審議よろしくお願いいたします。

(米津議長が、議案2についての質問を議場に諮った。)

質問 藤井 治 氏

日田市体育協会です。地域スポーツ団体の名称は合わせる必要がありますか。

回答 伊藤事務局長



本日の提案につきましては、大分県体育協会の名称変更でございます。加盟団体におかれましては各団体でご審議いただきまして、ご判断いただければと考えております。

《上記の説明を踏まえ、米津議長が議案3を議場へ諮ったところ全会一致で承認された》

(米津議長よりあいさつをいただいた。)

#### 7 閉会のことば

渡邊総務部長が閉会のあいさつを述べた。

令和 年 月 日

議長 米津 康広